

| 令和 7 年 度 ・ 運 転 者 教 育 計 画 予 程 表 |                                                                            |                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                               | 資料⑥                                                                               |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 月                              | 教育項目                                                                       | 教育細目                                                                                                                                                                                       | 指示事項                                                                                                                          | その他・各種運動関係                                                                        |
| 4                              | ○事業自動車を運転する心構え                                                             | ・ 事業用自動車による交通事故が社会的に与える影響の大きさ、他の運転者の運転に与える影響の大きさを理解させる<br>・ バス運行の安全及び旅客の安全を確保するとともに他の運転者の模範であることが使命であることを理解させる                                                                             | ・ 旅客を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させる<br>・ 日常点検でのホイールナット緩み確認の徹底                                                                  | ・ 全職員が一丸となり、模範運転実施を習慣とする<br>・ 春の全国交通安全運動の周知（4/6～4/15）                             |
| 5                              | ○事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全確保するための遵守すべき基本事項                                       | ・ 道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導                                                                                                                                                            | ・ 交通事故に関わる運転者の生理的要因及び心理的要因並びに、これらの対処方法<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                                                | ・ 新入学児童・生徒及び二輪車乗りの飛び出しを予見した運転操作を指導（特に学校周辺）                                        |
| 6                              | ○事業用自動車の構造上の特性                                                             | ・ 事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差（右左折カーブ等）及び制動距離等を確認させるとともに、これらを把握していなかったことにより起きた事故の説明<br>・ 非常用信号具、非常口、消火器の取り扱いに実施訓練                                                                                   | ・ 安全確認の完全実施と降雨時のスリップ事故防止の指導<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                                                           | ・ 指差呼称、降雨時のスリップ事故防止の指導                                                            |
| 7                              | ○乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項<br>○飲酒運転の厳禁                                      | ・ 「急」の付く運転操作を行ったことにより旅客が転倒した事例など説明<br>・ シートベルトが備えられた座席においてシートベルト着用の徹底<br>・ 前日の深酒によるアルコール異常検知の防止（アルコールの分解時間等の周知を図る）                                                                         | ・ 車内事故防止の6つのポイントを再確認<br>・ シートベルトの着用の徹底を図る<br>・ 乗客の乗降時安全確認<br>・ 交通安全運動期間中の安全スローガンの復唱                                           | ・ 夏季輸送安全総点検運動及び夏の交通事故防止県民運動への積極的参加（7/21～8/20）                                     |
| 8                              | ○旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項<br>○異常気象時における対処方法                             | ・ 乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により扉にはさまれた等、事故事例の説明及び周囲の道路、交通状況の留意すべき事項を指導                                                                                                                            | ・ 県外車の動静に注意運行。<br>・ 乗客乗降時の自転車・バイクなどの動静注意<br>・ 交通安全運動期間中の安全スローガンの復唱                                                            | ・ 夏季輸送安全総点検運動及び夏の交通事故防止県民運動への積極的参加（7/21～8/20）                                     |
| 9                              | ○主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況                                       | ・ 乗合バスの運転者にあっては主として運行する路線、貸切バスの乗務員については主に運行する経路、乗用運転者にあっては営業区域における主な道路及び交通状況を把握させるよう指導                                                                                                     | ・ ゆとり・思いやりの気持ちを持った防衛運転の実施<br>・ 他の交通の模範となる運転操作の指導<br>・ ドライブレコーダーを活用した繁忙期における事故防止の確認<br>・ 交通安全運動期間中の安全スローガンの復唱                  | ・ 秋の全国安全運動への積極的参加（9/21～9/30）<br>・ 他の交通に模範となる運転操作の指導                               |
| 10                             | ○危険の予測及び回避運転並びに緊急時における対応方法（制動装置の急な操作の方法について指導）<br>○異常気象時における対処方法           | ・ 制動装置の急な操作を行うことによる旅客が転倒する等の危険、乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により扉に挟まれる危険を理解させる<br>・ 異常気象や事故、車両故障等の不測の事態が発生した場合の乗客への説明が重要であることへの教育                                                                     | ・ 安全なスピード、車間距離の確保、混雑時の車両動静、交差点における安全な走行確保の徹底<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                                          | ・ 行楽期の事故防止指導（高速道路運転操作に5則遵守の指導）                                                    |
| 11                             | ○運転者の運転適性に応じた安全運転実施<br>○健康管理の重要性について                                       | ・ 適性診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる運転者の心理状態に配慮した指導<br>・ 健康診断結果で異常所見があった場合の対応                                                                                                             | ・ 健康管理の重要性について<br>・ 働き方、睡眠状況等健康診断結果に基づく個人面談の実施と、必要に応じた二次診断の実施<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                         | ・ 夜間の事故を防ぐ指導強化、薄暮時の早めのライト点灯とハイビーム使用の指導                                            |
| 12                             | ○交通事故に係る運転者の生理的・心理的機要因及び対処方法について<br>○飲酒運転の厳禁                               | ・ 長時間連続運転等による過労、飲酒等の生理的要因、慣れ、自分の運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が、交通事故を引き起こすことを指導<br>・ 前日の深酒によるアルコール異常検知の防止（アルコールの分解時間等の周知を図る）                                                                     | ・ 滑り止め装置の早期装着、シビアコンディションにおける冬用タイヤの溝の深さの点検の徹底<br>・ 日常点検でのホイールナット緩み確認の徹底<br>・ インフルエンザ、コロナウイルス等の予防策の周知<br>・ 交通安全運動期間中の安全スローガンの復唱 | ・ 年末年始輸送安全総点検運動及び年末年始交通事故防止県民運動への積極的参加（12/10～1/10）                                |
| 1                              | ○健康管理の重要性<br>○安全制の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法<br>○積雪・凍結路の安全運行について（異常気象時の対処訓練） | ・ 疾病が交通事故の要因になるおそれがあることを理解させ、定期的な健康診断の結果に基づき生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行う<br>・ 安全性の向上を図るための装置、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故につながることの指導<br>・ 積雪、凍結路などスリップ、滑り止めなど装着訓練の実施、シビアコンディションにおける冬用タイヤの溝の深さの点検実施指導 | ・ 定期健康診断に基づき、要再検や要精密検査、要治療の所見がある場合は、当該運転者に医師の診断等を受けさせる<br>・ 乗務前点呼時などの管理指導と自覚症状の確認<br>・ 交通安全運動期間中の安全スローガンの復唱                   | ・ 緊急時時の対応、連絡、対策の確認基本動作の遵守励行<br>・ 年末年始輸送安全総点検運動及び年末年始交通事故防止県民運動への積極的参加（12/10～1/10） |
| 2                              | ○ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転                                         | ・ 運転者からヒヤリハット体験を収集し、ドライブレコーダーの記録により加速装置・制動装置及びかじ取り装置などの急な操作の有無、並びに車間距離、法令遵守等を確認                                                                                                            | ・ 全体研修会におけるドライブレコーダーによるヒヤリハット等を基にした、再発防止の指導<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                                           | ・ 積雪凍結路の安全走行（労を惜しまず基本作業遵守励行の指導）                                                   |
| 3                              | ○ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の共有                                            | ・ ドラレコの記録を、当該運転者以外の運転者に対する指導及び監督に活用することで、監督指導を効率的に行う                                                                                                                                       | ・ 車内マイク使用の徹底<br>・ 安全な車間距離確保<br>・ 点呼執行時にバック事故ゼロの目標を伝えバック事故について注意喚起する                                                           | ・ 譲り合い運転の励行と車内事故防止                                                                |